

全日中事務局だより

デジタル教科書推進WG 中間まとめ

▼令和七年二月十四日、「デジタル教科書推進ワーキンググループ 中間まとめ」が公表された。このデジタル教科書推進ワーキンググループ(以下「WG」という。)は、中央教育審議会初等中等教育分科会デジタル学習基盤特別委員会のもと、令和六年七月に設置されたものである。

▼この中間まとめは大きくIデジタル教科書をめぐる状況 II今後のデジタル教科書の在り方の章立てで構成されている。

▼Iデジタル教科書をめぐる状況の章では、①デジタル教科書を取り巻く状況、②デジタル教科書の現状。

▼II今後のデジタル教科書の在り方の章では、①デジタル教科書の制度的な位置付けについて、②当面の推進方策について、③更に検討を進める事項に

ついでに柱立てで構成されている。

▼次に、各章ごとに内容を簡潔にまとめる。

I デジタル教科書をめぐる状況

① デジタル教科書を取り巻く状況

○ ICTが社会に急速に浸透し、知的活動や社会、経済活動が大きく変革している。

○ 学びの場面では、「主体的・対話的で深い学び」や「個別最適な学びと協働的な学び」が重視されている。

○ 次期学習指導要領に向けた検討で

デジタル教科書推進ワーキンググループ
中間まとめ

令和7年2月14日

中央教育審議会初等中等教育分科会
デジタル学習基盤特別委員会
デジタル教科書推進ワーキンググループ

は、デジタル学習基盤を前提とした学びにふさわしい教科書の内容や分量、デジタル教科書の在り方が論点になっている。

② デジタル教科書の現状

○ 現在、デジタル教科書は、教科書に代えて使用できる「教科書代替教材」という位置付けである。従って、使用義務や検定、採択、無償給与等の対象外になっている。

○ 導入状況としては、国から英語は約一〇〇%、算数、数学は約五五%の小中学校等に提供されている。また、活用状況としては、六割以上は14回から毎回授業で使用している。

▼II今後のデジタル教科書の在り方

① デジタル教科書の制度的な位置付けについて

○ デジタル教科書の効果を実感した学校からは、「教材」ではなく無償給与の対象となる「教科書」として位置付けるべきとの意見や紙の教科書

と同一内容という要件がデジタルならでは可能性を狭めているという意見が出された。また、教科書の形態として紙だけではなくデジタルも認められることを制度上明確化すべきという意見も出された。

○教育過程や授業全体として、紙、デジタル、リアルを適切に組み合わせでデザインすることが重要である。

○さらに、紙かデジタルかといった「二項対立」の陥穽に陥ることなく、どちらの良さも考慮し、学校や児童生徒の実態等に応じて、適切に取り入れ、生かしていくという考え方に立つべき。

また、一部が紙、一部がデジタルで作られたハイブリッドな形態の教科書も認めるべきである。

▼今後、デジタル教科書の作成が進展していく中で、論点になるのは教科書としての範囲や内容、構成である。この点については、検定を経ることを前

提に学習指導要領に基づく必須の内容が活字や図表等により系統的・組織的に記載されたものが該当すると記載されている。

▼一方、教科書の内容や分量が大幅に増加している現状の中で、教科書の内容を網羅的に教えなくてはならないという教育現場に負担感が生じている。

次期学習指導要領の検討を踏まえて、教科書の内容や分量を精選することが望ましいとの指摘も示されている。

▼デジタル教科書を使用する対象学校種や教科について、教科の特性や児童生徒の発達段階、学校の実態に応じた検討が重要であることも記載されている。

▼今後の推進方策については、現行の課題を改善しつつ、制度改正を見据えた取組が必要であること。また、制度改正により新たな教科書が配布されるまでの当面の間、現行の紙とデジタルの併用を継続することとしている。

▼今後、デジタル教科書の導入に関わっては、児童生徒の学びの充実が最重要目的であるという趣旨の十分な理解を得ながら、遅くとも次期学習指導要領の実施に合わせて導入することも望ましいとされている。

▼一方、更に検討を進める事項として、○「当面の間」の推進方策

○検定の在り方

○採択の在り方

○発行、供給の在り方

○著作権の権利制限との関係

○教科用特定図書等との関係が掲げられている。

▼全日中としても、会員である全国の校長先生方からの声をお聞きし、国に對して、投げかけていきたいと考えている。

各地区校長会等においても、活発な意見交換をお願いしたい。

(事務局長 富士道正尋)